漁業経営セーフティーネット構築事業

令和7年度補正予算額 23,193百万円

く対策のポイント>

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇した場合 に補塡金を交付するセーフティーネットを構築します。

く事業目標>

漁労収入(1千円) 当たりのコスト(漁労支出)を10年間で5%削減 [令和11年度まで]

く事業の内容>

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者・養殖業者と国が資金を積立 てます。

燃油・配合飼料の価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖 業者に対し、補塡金が支払われます。

補塡金は、漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担します (燃油については、 国の負担割合を段階的に高めて補塡するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の 積立金から付加補塡金が支払われます)。

1. 補塡基準

補塡金は、四半期ごとに、当該四半期の燃油又は配合飼料の平均価格がフ中 5平均値*を超えた場合に支払われます。

*7中5平均値:直前7年間(84ヶ月分)の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と 低値12ヶ月分を除いた5年(60ヶ月)分の平均値

2. 急騰対策

燃油については、補塡基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇が あった場合には補塡金が支払われるほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積 立金から付加補塡金が支払われます。

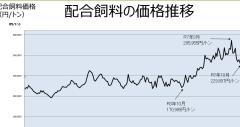
<事業の流れ>

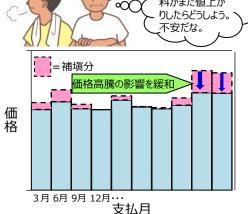
-社)漁業経営安定化推進協会



漁業者,養殖業者

く事業イメージ> 原油の価格推移 りしたらどうしよう。





燃油や配合飼料価格の 高騰が長期間続いても 安心だね!

[お問い合わせ先]

(漁業用燃油) (養殖用配合飼料) 水産庁企画課

(03-6744-2341)

栽培養殖課(03-6744-2383)